

目 次

■ 施設での生活について	1~2
■ シーツの受取・返却	3
■ 標準生活時間	4
■ お茶の補充について	5
■ 退所点検	6
■ 経費の支払いについて	7
■ コロナウイルス対応について	8~9
■ 嘔吐や下痢の場合/熱中症予防について	10~11
■ 災害時の対応について	12

ご利用について

- 当施設は、教育を目的とした研修施設です。皆さんが気持ちよく過ごしていただくため、他の団体のことも考え、ゆずり合ってご利用ください。また、廊下等で他団体とすれ違うときは、あいさつをしましょう。
- 敷地内全面禁煙です。
- 食品の持ち込みは、食中毒の発生源を把握する観点からご遠慮願います。
- 通常、飲酒は談話室でのみ可能です。
- 22：30以降は、施錠します。
- 借り上げバスの運転手様が当施設にご宿泊いただく場合は、研修生の皆様と同じ生活時間となること（起床時間、研修への同行、つどいへの参加、食事時間、入浴時間 等）が条件となります。

施設での生活について

■ 貴重品の管理について

- 宿舎、研修室のかぎは開いている状態です。かぎが必要な場合は代表者を通じて、事務室の職員へお声がけください。
※ かぎを紛失されると別途費用がかかります。
- 貴重品の管理は各団体で行い、リターン式のコインロッカーをご利用ください。

■ 駐車場について

- 宿泊の方は、体育館裏の利用者駐車場を使用してください。
- 正面玄関前の駐車場は、身体障害者用・講師・来賓用の駐車場です。各団体につき1枠お使いいただくことができます。玄関前に駐車される場合は、事務室で駐車許可証を受け取り、フロントガラスに表示をしてください。

■ シーツの受取と返却について

→【3ページ】

- リネン室に団体名を表示しています。
1人分は、シーツ・布団カバー・枕カバーの3種類です。
- シーツが余った場合は、そのまま棚に置いておいてください。シーツが足りない場合は、リネン室奥の予備棚より不足分をお取りください。
(5泊以上連続で宿泊される場合は、衛生上1回シーツを交換してください)
- 返却方法は、種類ごとに10～20枚程度にまとめて緑の返却ワゴンに入れてください。

■ 研修室について

- 水分補給のみ可能です。喫食はご遠慮ください。
- 空調は、事務室で集中管理しています。使用前と使用後に必ずご連絡ください。
- 22時までご利用いただけます。
- 使い終わるごとに「清掃チェック表」にてポイントを確認し、清掃・整頓ください。

■ 宿舎について

- 空調はエアコンタイムの時間帯のみ利用できます。→【4ページ】
- 宿舎での飲食は禁止です。水分補給が必要な場合は廊下で摂取してください。

■ お茶の補充について

- 団体で水筒等にお茶を希望される場合は、食堂入口横の湯茶給湯所でお茶を作って補充することができます。→【5ページ】

■ 談話室（休憩スペース）

- 売店の営業時間は6：30～19：30です。売店が閉まっている場合は、食堂に行き、食堂職員に声をかけてください。
- 喫食される方は、談話室をご利用ください。

■ 入浴について

- 浴室棟には、大・中・小浴場があります。団体に割り振られた時間に利用してください。
- 22：00～23：00はそれぞれの団体の指導者用として使用して頂くことができます。
- 小浴場の使用は、事故防止のため、入浴の前と後に小浴場備え付けの内線で、事務室までご連絡ください。

■ 清掃について

- 宿舎については、「退所点検」や各部屋に貼ってある「帰るときの確認」でポイントを確認し清掃・整頓ください。 →【6ページ】
- ごみは種類ごとに分別し、ごみ置き場に捨ててください。ごみ袋は事務室入口そばに備え付けてありますので、ご自由にお使いください。

■ 支払いについて

→【7ページ】

- 退所日に「利用内容確認書」をお持ちの上、交流の家事務室へお越しいただき、その後食堂事務室へご案内します。

■ コロナウイルスの感染拡大防止について

- 体調不良者（強いだるさ、息苦しさ、37.5度以上の発熱、平熱比+1以上の発熱、咳、痰、のどの痛み、嗅覚・味覚の低下等）が発生した場合は、直ちに代表者が内線電話や携帯電話を用いて事務室へご連絡ください。 →【8・9ページ】

■ 医務室について

- 外傷者のみの利用とし、裂傷、打撲などの処置をすることができます。
- 内服薬は置いていませんので、ご了承ください。
- 嘔吐の場合、職員が消毒処理を行いますので、必ず事務室までご連絡ください。 →【10ページ】
- 熱中症予防にご協力ください。 →【11ページ】
- AEDがあります。その他にも、事務室横ロビーと事務室に設置しています。

■ 災害時の対応について

→【12ページ】

- 避難場所は、つどいの広場です。状況により、避難場所を変更することがあります。館内放送をお聞きください。

シーツの受取・返却について

■ シーツの受取

シーツをリネン室よりお取りください。

リネン室に団体名を表示しています。そこから必要分を取ってください。

シーツが余った場合は、そのまま棚に置いておいてください。

シーツが足りない場合は、リネン室奥の予備棚より不足分をお取りください。

■ 1人分のシーツ類

シーツ、かけ布団カバー、枕カバーの3種類使用します。

シーツとかけ布団カバーは取り間違いが多いので気をつけてください。



シーツ

オレンジや茶のステッチがあります。

白のひもでまとめてあります。



かけ布団カバー

緑や赤のしるしがあります。

緑のひもでまとめてあります。



枕カバー

一番小さいカバーです。

■ シーツ類の返却

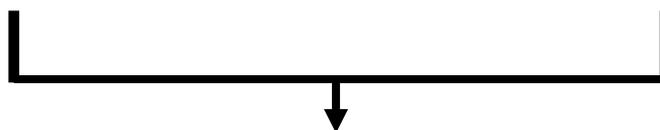
種類別にきれいに折りたたみ、10～20枚ぐらいをまとめ、リネン室にある返却ワゴンに種類別に返却ください。



枕カバーまとめ方の例



シーツ・かけ布団カバーまとめ方の例



返却ワゴン

標準生活時間

エアコンタイム

6:30	起床・寝具整理・洗面		6:00
6:55	朝のつどい ※司会1名（担当団体）・旗係1～2名・団体挨拶1名		6:50
7:20	朝食時間 A 7:20～7:50 B 7:50～8:20 C 8:20～8:50	清掃	7:20
8:40	研修ができる時間 ※入所団体は9:00から入所できます。	宿舎点検 8:40～9:30	9:00
9:30		講師室利用 退所日は10:00までにチェックアウト	
10:00			11:30
11:40	昼食時間 A 11:40～12:15 B 12:15～12:50 C 12:50～13:25		
13:25			13:30
14:00	研修ができる時間 ※退所団体は16:30までに退所してください。	講師室利用 入所日は14:00からチェックイン	
16:00		入浴ができる時間 ①16:00～16:40	16:00
17:00	タベのつどい ※司会1名（担当団体）・旗係1～2名 団体挨拶1名（全ての団体）	代表者会議	16:50
17:30	夕食の時間 A 17:30～18:00 B 18:00～18:30 C 18:30～19:00	入浴ができる時間 ②17:30～18:30 ③18:30～19:30 ④19:30～20:30 ⑤20:30～21:30 ⑥21:30～22:00	17:30
19:00	研修ができる時間		19:00
22:00	就寝準備		20:30
22:30	就寝 ※22:30以降の外出はできません。		AM 6:50

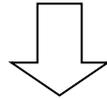
交流の家では、たくさんの団体が利用します。
生活時間を必ず守り、みんなが気持ちよく使えるよう心がけましょう

○エアコン使用可能期間7/1～8/31、12/1～3/31（極端に暑い・寒い場合は臨機応変に対応します。）

お茶の補充について

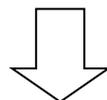
団体で水筒等にお茶の補充を希望される場合は、次の要領で受け取れます。

①食堂に申し出て下さい。(6:30~19:30の時間内にご利用ください。)



②食堂から給湯タンク(9ℓ)を貸し出すこともできます。

※お茶パックは食堂で購入(1パック10円)できますので、お声がけください。

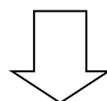
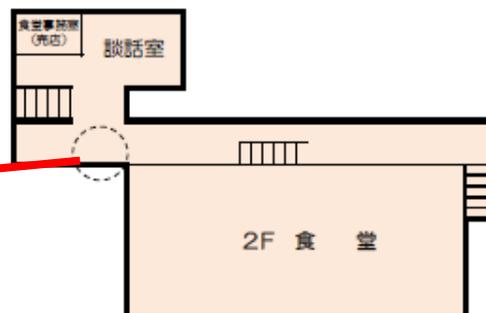


③ご持参いただいたジャグ・やかんを食堂入口横の給湯場所に運び

蛇口からお湯か水道水を補給し、お茶をつくって下さい。

※お湯は85℃と高温になっているため、十分注意してください。

(お湯2ヶ所、水道水2ヶ所)



④給湯終了後は給湯タンクを食堂に返却して下さい。

※他団体も利用しますので、湯茶給湯場所からの持ち出しはできません。

※衛生上、補給終了後すぐに食堂に返却ください。

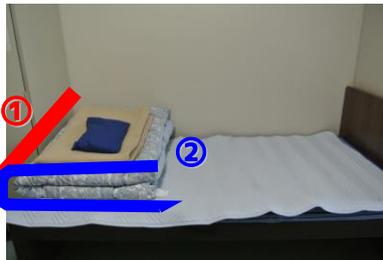
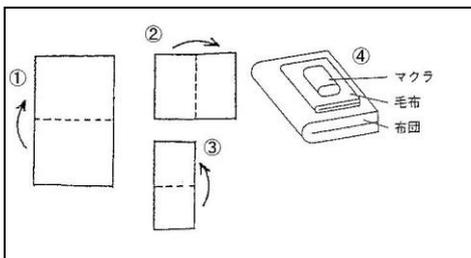
退所点検

宿泊室の退室確認（8:40～9:00）

- (1) 職員が行いますので、リーダーは予備点検を済ませてから事務室へ連絡してください。
- (2) 確認の際は、各フロアに1名以上残ってください。
- (3) その他の人は、荷物を持って部屋から出てください。
- (4) リーダーは、確認に立ち会ってください。

<整理・整頓のポイント>

- (1) 部屋の掃除ができていますか？
- (2) 布団・毛布は、綺麗にたためていますか？
- (3) 窓は閉めていますか？
- (4) カーテンは開けて、バンドで留めていますか？
- (5) 更衣ロッカーは、開けていますか。ハンガーは3本ありますか？
- (6) エアコン・電灯のスイッチはOFFになっていますか？
- (7) ゴミ箱の袋は新しいものに交換できていますか？
- (8) トイレ・洗面所の床と洗面台は綺麗になっていますか？
- (9) 忘れ物はありますか？
- (10) 布団は以下の通り、長辺を布団は柄が外側にくるよう2回、毛布は3回折りたたみ、折り目①が廊下側、折り目②が通路側になるように置いてください。



洋室



和室

経費の支払いについて

■ 請求書は2ヶ所で発行します。

【交流の家が発行】・・・施設使用料・シーツ洗濯費・講師室使用料・
講師料・活動体験料

必要なもの：修正済みの「利用内容確認書」

支払方法：食堂現金払い、コンビニエンスストア振込、銀行振込

【食堂が発行】・・・食費・教材費

必要なもの：特にありません（事前に申し込まれた食数分が請求されます。）

支払方法：現金払い、銀行振込

請求書の受け取りは退所日の8：40から12：00までをお願いします。

■ その他別途費用が必要となってくる場合

一 物品の亡失・破損があった場合

亡失・破損の状況を確認し、団体に責任があると判断した場合、交流の家が業者から見積りを取り、実費を支払いいただきます。

後日、団体住所に請求書が届きます。

一 宿泊室の寝具類を汚してしまった場合

退所点検時に、ふとんやベッドパット等の寝具に、シミや汚れが発見された場合、種類ごとに交流の家が定めたクリーニング代を支払っていただきます。

食費・教材費の請求書の受け取り時 もしくは精算時に、食堂事務室にてお支払いください。

体調不良者発生時の対応について
(新型コロナウイルス感染拡大防止のために)

国立淡路青少年交流の家
第1版 令和2年5月8日
令和2年5月28日一部改訂
令和2年7月5日一部改訂
※最新の改訂箇所にはマーカー

施設をご利用いただくにあたり、下記の内容にご協力をお願いいたします。

以下の事項は、感染拡大の状況や国・兵庫県の要請などに応じて変更となる場合があります。

記

- ・利用期間中に貴団体内に次の症状の体調不良者が発生した場合は、新型コロナウイルス発症ならびにクラスター発生の可能性があるため、速やかに全員の退所をお願い致します。

症状：強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、37.5度以上の発熱、平熱比+1度以上の発熱
咳、痰、のどの痛み、嗅覚・味覚の低下、その他体調がすぐれない場合

- ・体調不良者については保護者等にご連絡いただき、交通手段を手配のうえ帰宅をお願い致します。
- ・体調不良者が発生した時は、代表者が必ず内線電話や携帯電話を用いて（事務所へお越しにならず）次の内容を事務室へご申告ください。

申告先：内線（330）、外線（0799-55-2695）

申告内容：団体名、体調不良者氏名、症状（体温など）、宿泊室、同室者の人数・氏名、待機場所、入所からの行動履歴

- ・体調不良者が発生した場合に備えて、多めに宿泊室を割り振っています。職員の指示に従って体調不良者と同室の方全員の隔離をお願い致します。
- ・退所後の体調不良者の経過（診断結果など）について、交流の家まで必ずご連絡ください。
- ・**退所後10日間に、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、交流の家まで必ずご連絡ください。**

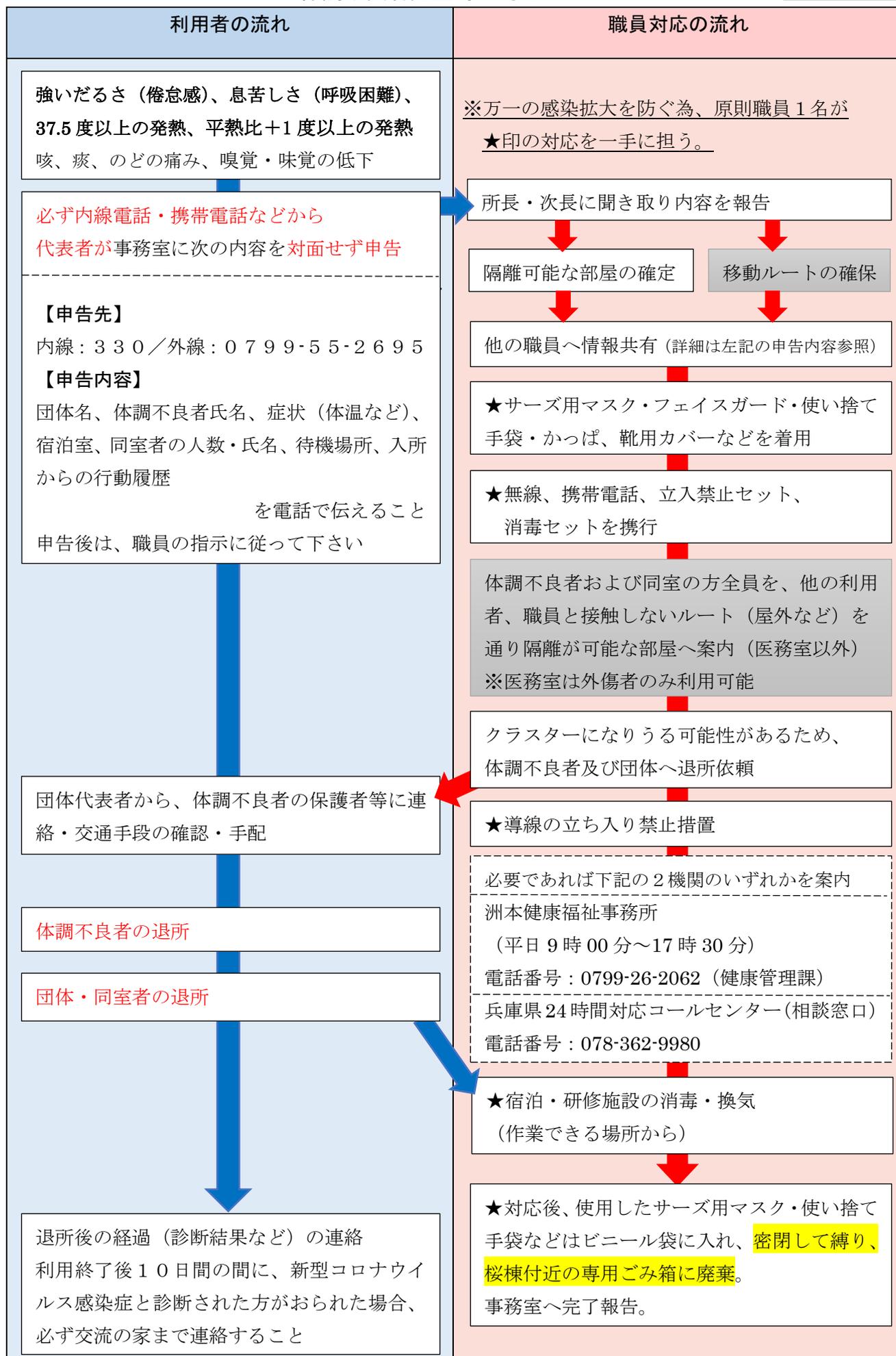
※体調不良者が発生した場合は、同日ご利用中の団体の代表者へご連絡差し上げます。

ただし、個人情報は一切開示いたしません。

※医務室のご利用につきましては、当面の間外傷者対応のみとさせていただきます。

以上

《体調不良者発生時の対応フロー》



**嘔吐や下痢の症状
がでた場合**
感染症の可能性が**あります**



すみやかに事務室に報告するとともに、当該者を
いったん別室にて様子を観察する（所定の部屋に案内します）

*リーダーの付添をお願いします（マスクの使用・手洗い）

***別紙「処置手順を」参考にしてください。**

医療機関での受診を原則とする
（原因不明の時は必ず受診）

***カッター研修による船酔い等もあるので**

医療機関で受診の際、当所における集団生活続行
の可否の診断も必ず受けてくる

**集団生活
可能の診断**

症状が落ちつくまで
別室にて休養

**集団生活
不可能診断**

帰宅していただく

(退室後は塩素消毒薬の散布)

感染症予防のため、ご理解・ご協力をお願いします

熱中症に注意

国立淡路青少年交流の家

運動などをすると体に多くの熱が発生しますが、汗をかくことなどにより熱を放散し、体温が上がらないようにしています。暑い中では、多くの汗をかくので、水分を補給しないと脱水になります。また、熱の発生に対して熱の放散が追いつかないと体温が上昇し、放置しておくとも脳や心臓などの様々な臓器に障害をきたし、大変危険な状態になります。

これが熱中症で、帽子をかぶらず強い直射日光の下で運動・スポーツや作業等をしたり、屋内でも温度や湿度の高い所で長時間にわたって運動・スポーツや作業をしたりすると、生じる可能性があります。また、体の水分不足、高温に慣れない人、風通しの悪い服装、過労、空腹、下痢、睡眠不足などが熱中症の誘因となっています。

夏の暑い時期は、なるべく涼しいときに運動をするようにして、こまめに水分や塩分を補給し、休憩をとる必要があります。

《熱中症予防の原則》

1. 暑い季節の運動や作業は、**なるべく涼しい時間帯に行い**、運動が長期にわたる場合には、**こまめに休憩をとりましょう**。
2. 汗を多くかいたときには、屋内外かかわらず、一人一人の状態に応じて、**こまめに水分や塩分(スポーツドリンクなど)を補給しましょう**。
3. 体が暑さになれていないときには、短時間で軽めの運動から始め、**徐々にならしていきましょう**。
4. 暑いときには、**軽装にし、素材も吸湿性や通気性のよいものにします**。屋外で直射日光に当たる場合は、**帽子を着用し、暑さを防ぎましょう**。
5. 指導者は、暑さへの耐性は個人差が大きいことを認識する必要があります。**常に健康観察を行い、無理をさせないことが重要です**。

* 熱中症指標計で測定した指標(WBGT)を食堂出口・リネン室前に掲示していますので、参考にして安全に活動してください。

《熱中症の応急措置》

涼しい日の当たらない場所にねかせ、衣服をゆるめ、水分や塩分を補給するようにします。**うわごとを言ったり、応答が鈍かったり、少しでも意識がおかしい場合や昏睡状態でけいれんを伴っていたりする場合には、できるだけ早く医師の手当を受けさせなければなりません。すぐに救急車を要請し、到着までの間、ぬれタオルや氷などで積極的に体を冷やすなどの応急手当をします**。短い時間で、急速に重症となることもあるので、迅速な対応が必要です。

日頃から、緊急時の対応のために、熱中症対策についての共通理解を図り、救急体制を確立しておきましょう。

★ なお、文部科学省と独立行政法人日本スポーツ振興センターが共同で作成した「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」で、より詳しく解説していますので、是非ご活用ください。(ホームページ <http://www.naash.go.jp> よりダウンロード可)

災害時の対応について —利用団体の皆様へ—

国立淡路青少年交流の家に滞在中に、避難をしなければならない災害が発生した場合についてご案内します。

※ 各団体の代表者は、事前に避難経路をご確認ください。

※ 避難をしなければならない災害の種類

- 火災（当所敷地内で発生時）
- 津波（注意報・警報発令時）
- 地震

所内活動時に発生した場合

<利用団体の動き>

火災等、敷地内で異常を発見された場合は、交流の家職員に連絡してください。

各所に内線電話を設置しています。番号は、333(事務室)、339(宿直室)です。

外線電話の場合は、0799-55-2699(緊急連絡対応番号)です。



<職員の動き>

災害の種類、発生場所、避難場所について全館放送にてお知らせします。



<利用団体の動き>

避難を開始してください。

団体代表の方は、名簿を携帯してください。(避難後、点呼をしていただきます。)

その他の皆さんは、極力何も持たずに避難してください。

避難場所	火災	主な避難場所はつどいの広場です。 ただし、状況により、避難場所を変更することがあります。放送をよく聞いてください。
	津波	
	地震	



<利用団体の動き>

避難場所に集合後、直ちに整列し、団体代表の方は、点呼を行ってください。



<利用団体の動き>

団体代表の方は、点呼終了後、職員に報告してください。

カッター研修時に津波注意報・警報が発令された場合

<職員の動き>

交流の家から、研修を指導する職員に連絡します。



<利用団体の動き>

研修を指導する職員の指示に従って行動してください。

所外活動時に津波注意報・警報が発令された場合

<職員の動き>

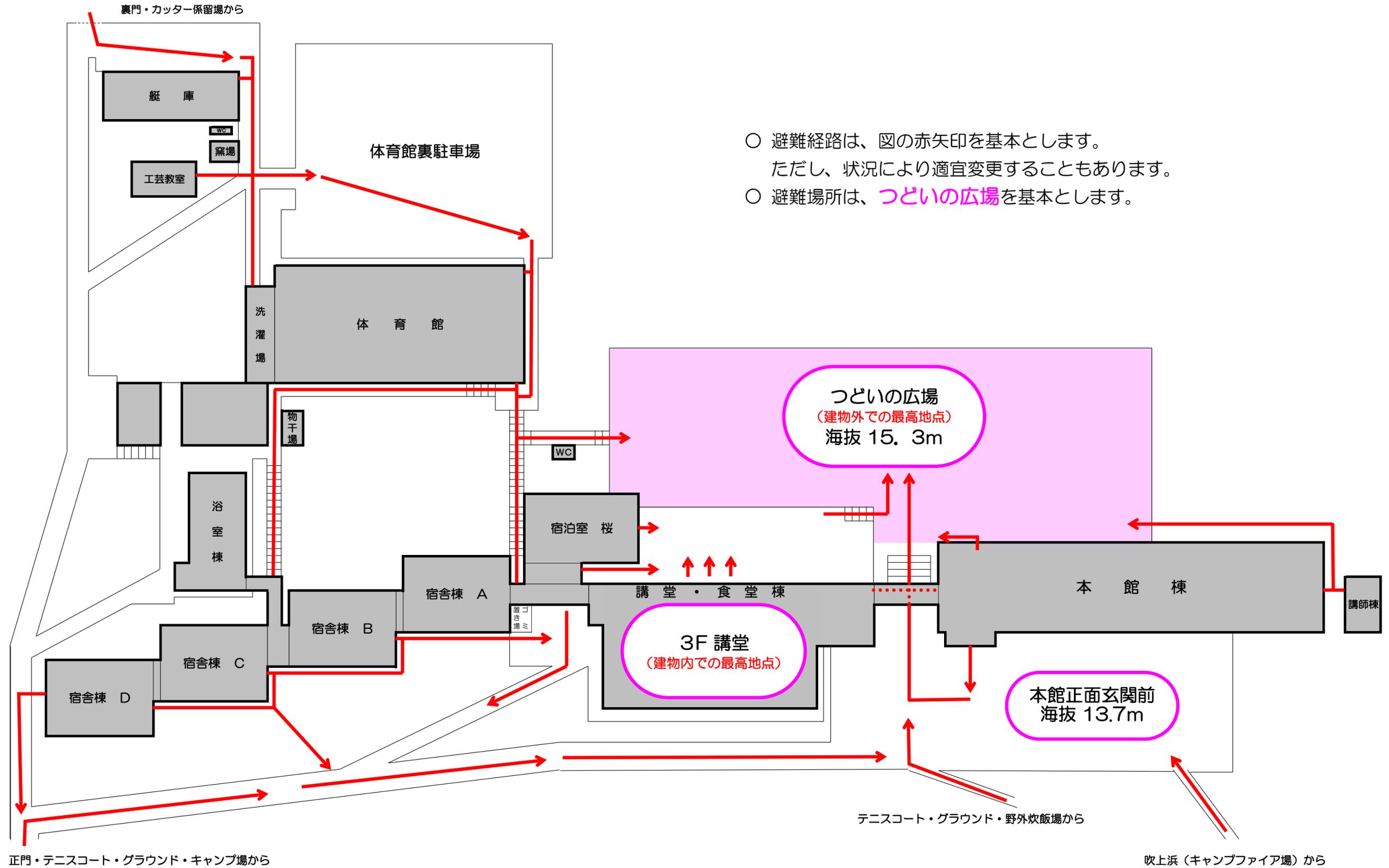
交流の家から、団体代表の方に連絡します。



<利用団体の動き>

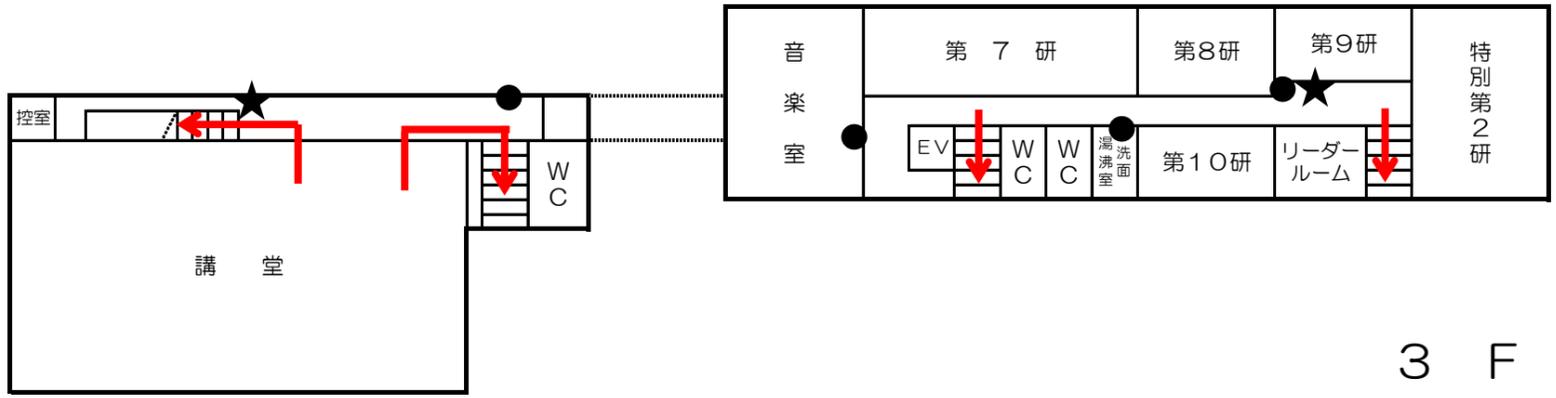
高台等への避難をお願いします。

避難経路 (建物全体図)

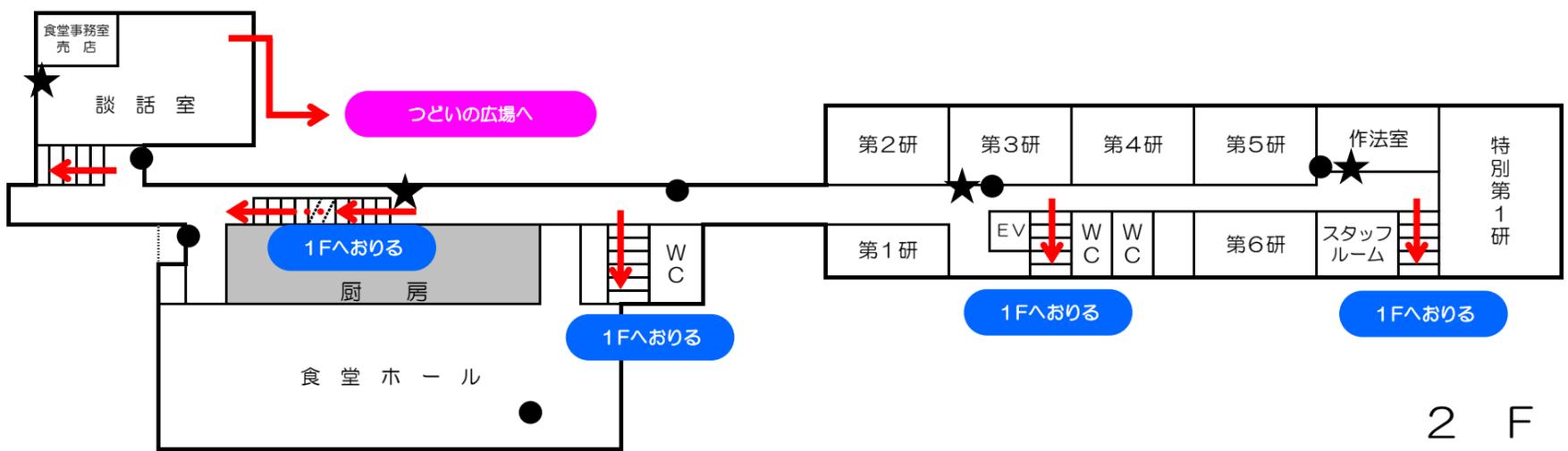


- 避難経路は、図の赤矢印を基本とします。
ただし、状況により適宜変更することもあります。
- 避難場所は、つどいの広場を基本とします。

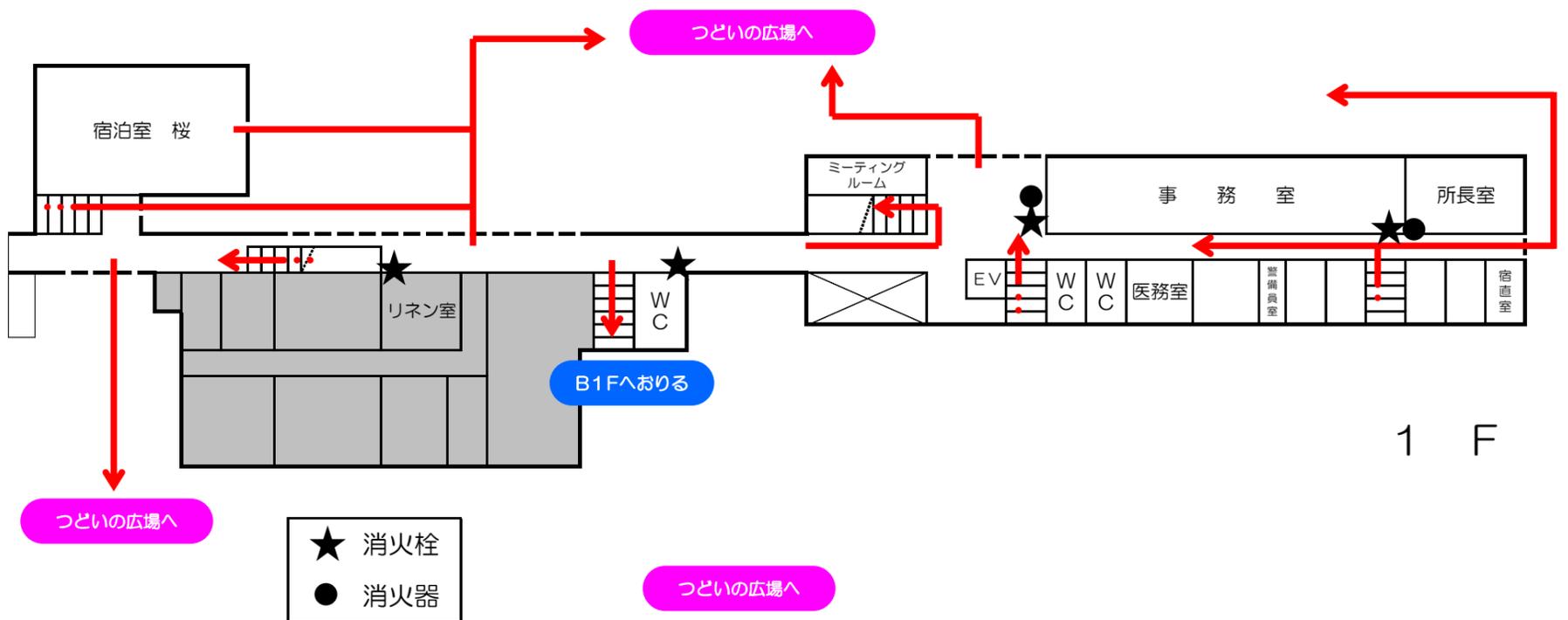
避難経路（本館棟、講堂・食堂棟、談話棟）



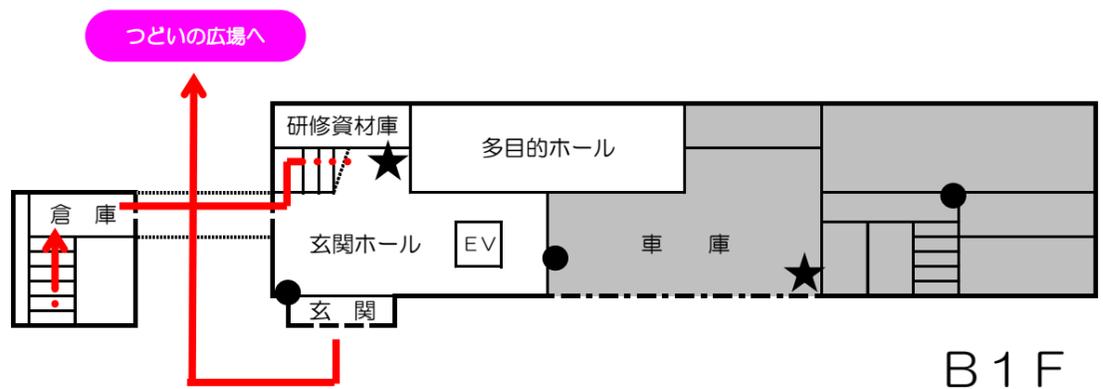
3 F



2 F



1 F



B1 F

- 避難経路は、図を基本とします。
ただし、状況により適宜変更することもあります。
- 避難場所は、つどいの広場を基本とします。

避難経路（宿舎棟）

○ 避難経路は、図を基本とする。

ただし、状況により適宜変更することもあり得る。

- A棟利用者
- B棟利用者
- C棟利用者
- D棟利用者
- 談話棟（「桜」）利用者

○ 避難場所は、つどいの広場を基本とする。

